

令和6年度第1回仙台市自殺対策連絡協議会 議事録

1. 開催日時：令和7年3月26日（水）17:30～19:00

2. 開催場所：仙台市役所本庁舎8階

3. 出席者

[出席委員（五十音順・敬称略）]

井口 直子 (仙台弁護士会)
氏川 弘幸 (日本産業カウンセラー協会東北支部)
小野 彩香 (認定特定非営利活動法人 Switch)
鹿野 英生 (仙台市医師会)
神作 淑朱 (宮城県行政書士会)
草野 哲也 (みやぎの森ネットワーク)
小関 美江 (公益財団法人仙台市産業振興事業団)
菅原 由美 (東北大学大学院医学系研究科)
田中 幸子 (藍の会、全国自死遺族連絡会)
新田 貴之 (特別非営利活動法人仙台夜まわりグループ)
原 敬造 (宮城県精神神経科診療所協会)
二木 多賀子 (宮城労働局)
和田 努 (仙台市立病院)
渡辺 亨 (宮城県司法書士会)
渡部 裕一 (宮城県精神保健福祉士協会)

(欠席委員=岩崎 由樹（宮城産業保健総合支援センター）、永井 恵（仙台いのちの電話）、
野口 和人（東北大学大学院教育学研究科）、村上 梨沙（仙台市立松陵中学校）、
山崎 洋史（仙台白百合女子大学）)

[事務局]

仙台市健康福祉局 障害福祉部長 清水
障害福祉部参事兼精神保健福祉総合センター所長 林
障害福祉部担当課長 水野
障害者支援課精神保健福祉担当課長 佐藤
健康政策課長 佐野

4. 次第

(1) 開会

(2) 議事

第2期仙台市自殺対策計画における目標値の設定と評価について

(3) その他

(4) 閉会

5. 会議内容

(1) 開会

障害福祉部長	・本日はお集りいただきましてありがとうございます。この協議会につきましては、自死の防止を目指して様々な議論を頂く場となってございます。仙台市は現在、第2期の自殺対策計画を策定いたしまして、令和6年度から令和10年度までの、計画期間として取り組みを進めているところでございますが、依然として自死でお亡くなりになる方というのが多い状況にございます。本日の議論の中では、この第2期の計画に基づきまして行いました市民意識調査ですとか、様々な支援機関を対象としたヒアリングなどをベースにして、自死を予防するための10の状態といったものを計画の中で定めておりまして、この10の状態に関する目標値について、ご意見を頂戴したいというところでございます。委員の皆様、本日お集りの皆様は、令和6年9月からの任期となっております。令和8年8月まで2年間ということで、任期をつとめて頂く形になってございます。本日、この先2年間、ご議論をそれぞれのお立場から、忌憚のないご意見を頂戴できければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。
事務局（司会）	・本日の協議会は、令和6年度初めて開催するものでございます。委員の皆様には、部長からご挨拶ありました通り令和8年8月31日までの任期でお引き受けいただいております。よろしくお願ひ申し上げます。委員の皆様50音順にご紹介させていただきます。 井口直子委員でございます。 氏川弘幸委員でございます。 小野彩香委員でございます。 鹿野英生委員でございます。 神作淑朱委員でございます。 草野哲也委員でございます。 小関美江委員でございます。 菅原由美委員でございます。 田中幸子委員でございます。 新田貴之委員でございます。 原敬造委員でございます。 二木多賀子委員でございます。 和田努委員でございます。 渡辺亨委員でございます。 渡部裕一委員でございます。 なお、本日は所用により、岩崎由樹委員、永井恵委員、野口和人委員、村上梨沙委員、山崎洋文委員が御欠席する旨のご連絡をいただいております。本日の協議会、現時点で15名の委員の皆様にご出席いただいております。過半数を超える出席となりますので、本協議会は成立をいたしております。 続きまして事務局の職員をご紹介申し上げます。健康福祉局障害福祉部長の清水でございます。健康福祉局障害者支援課精神保健福祉担当課長の佐藤でございます。健康福祉局精神保健福祉総合センター所長の林でございます。 なお健康福祉局保健衛生部健康政策課長佐野は遅れて出席させていただきます。あわせて障害福祉部の担当課長の水野も遅れて出席という形となります。 続いて資料の確認させていただきます。当日の配布資料は机上に配布しております。 (資料名を読み上げ、確認)

なお事前に委員にお送りしておりました資料から、参考資料4の追加及び資料番号を修正させていただいております。大変失礼いたしました。

お手元にない、乱丁、落丁がある場合は、お知らせいただければと思います。

本日、田中幸子委員よりご提供いただきました資料3つございます。委員の皆様の机上に配布しております。1つ目、「大切な人を亡くした方々へ」という冊子、次に「自死と差別を考えるシンポジウム」のチラシ、最後に、「ワンストップ支援における留意点」という冊子でございます。

本協議会の議事の公開についてでございます。傍聴が許可されておりますのでご承知おきください。また、傍聴の方には受け付けにてお配りいたしました傍聴のルールをお守りいただくようお願ひいたします。

(2) 会長、副会長の選任

事務局（司会）・続きまして会長の選任でございます。自殺対策連絡協議会設置要綱に基づきまして、委員の皆様の互選により会長を選出していただきます。どなたかご推薦いただけますでしょうか。

（鹿野委員から挙手あり）鹿野委員、お願いします。

鹿野委員・はい、原敬造委員を推薦致します。

事務局（司会）・ただいま原委員を会長に推薦するとのご発言がありましたが、皆様いかがでございましょうか。

委員の方々・異議なし。

事務局（司会）・ご異議がないようでございますので、原委員に会長をお願いしたいと思います、原委員よろしいでしょうか。

原会長・はい。

事務局（司会）・ありがとうございます。それでは原委員には会長席にお移りいただきたいと思います。それではまず、原会長からごあいさつを頂戴したいと思います。原会長お願ひいたします。

原会長・それでは、今年度も、また会長ということで進めさせていただきますので、皆さんよろしくお願ひします。前回に続いてですので、議事の方は円滑に進められるように努力したいと思いますのでよろしくご協力ください。それでは始めてよろしいでしょうか。

事務局（司会）・続きましてですね、協議会の設置要綱に基づきまして原会長から、職務代議者をご氏名いただく形になっております。原会長お願ひいたします。

原会長・それでは野口委員にお願いしたいと思います。

事務局（司会）・はい。ただいま原会長から、野口委員のご指名がございました。野口委員は本日欠席のため、後日事務局からの野口委員に確認いたしまして、ご了承いただきましたら、委員の皆様にもご報告させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。議事に入ります前に事務局の方でご案内をしております。健康福祉局の障害福祉部担当課長

の水野でございます。

それでは、以降の進行につきましては原会長にお願いしたいと存じます。原会長よろしくお願ひいたします。

(3) 議事

- 原会長 • それでは議事を進行したいと思います。よろしくお願ひします。それでは最初に、議事録署名人を指名したいと思います。渡部裕一委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。
- 渡部委員 • はい。
- 原会長 • それでは、渡部委員よろしくお願ひいたします。それでは早速議事の方に入りますので、事務局の方から第2期自殺対策計画の目標値の設定と評価について、ご報告お願ひいたします。
- 精神保健福祉 担当課長 • 資料1、資料2、資料3、参考資料1、参考資料2、参考資料3、参考資料4に基づき説明。
 • 市民意識調査に関して、今回菅原由美先生に統計的な評価について多大なるご協力をいただきました。数字の補正、評価の仕方など、貴重なご指導を賜りまして誠にありがとうございます。大変感謝しております。
- 原会長 • それでは議事に入りたいと思いますので、皆さんの方から今、事務局から説明あった事に関してご意見はいかがでしょうか。
- 井口委員 • お伺いしたいのですが、今市民意識調査を踏まえた目標値の設定のところで50%カットオフというのは、一律50%にする必要はないのではないかと思っていて、認知度の低いところは他の意識が高いというか、8割のところに持っていくように努力していいのではないかと私は思います。50%というところで、甘んじているというか、もっと皆さん、8割方の人が充実していることが分かるような目標を持ってきててもいいのではないかと私は考えているのですが。
- 原会長 • 事務局で説明お願ひします。
- 精神保健福祉 担当課長 • 今のような話は、実は事務局の内部でも意見が出た部分です。これを50%以上にするとか、70%以上にするとか任意の数字の決め方にどうしてもなってしまうだろうということがありました。2倍にする、1.3倍にするなど、係数を掛ける方法もあったのですが、我々が最終的に目指しているところは100%、そこは変わらない。ただ、その100%だというところを言っていくにあたっても階段のつけ方として、まず最低超えなければならない最低レベルのところは、まずはっきり書いておくこととしました。
 • 50%カットオフ、50%以上という、シンプルな説明をして、単純化した方が、より頭に残りやすいこともあります、ここのような設定にしているということです。目指すところが100%であるということについては、ぶれるものではございません。
- 井口委員 • 分かりました。ありがとうございます。要するに話せる人がいるとか、施設が充実しているっていう認知度っていうのは、すごく低いということが本調査でわかって、こここのところの、各自の今後の課題があるのかなと思っていて、実際にその50%、ぎりぎり

最低ラインの50%になったとしても、逆に言えば、例えば今の状態の中で、話せる人がいるっていう人の割合、今8割、2割はいません。50%に例えれば、目標上げますよって時に10人、例えば5人は分かった、後は、残り5人はまだ分からぬ。知らないって事になりますので、結局、統計の中でどうしても漏れてしまうっていうか、その相談できないけど、どうしてもないわけだよね。私としては意見としてもうちょっと高くていいんじゃないかなと思っていた。でも最低ラインという事であればそれを最初の目標値として、掲げたということであれば分かりました。ありがとうございます。

原会長 ・他のご意見があれば、お願ひします、

田中委員 ・ちょっとだけ単純なことかなと思っています。この調査、この概要とかつてあるんですけども、この目標値はとてもよく分かるのですね。大分前ですよ、10何年も前の話ですけど、鶴ヶ谷地区で調査を、意識調査をやった時に、それが多分出ている、仙台市さんはお持ちになっていると思いますけど。会議した時は、すごく数字が低かったということで、意識調査した時にですね。それが解明したあと5年後かな、7年後かな、やつて、非常に意識が高くなつたと。で、結果はどうなのか。鶴ヶ谷地区は増えている。増えているのです。あの時、結果がどうなかつていうところが、こう入れる気持ちはないのかなと私は思つていて、支援をする、私も活動しているのでよくわかりますけども、目標値を自分で決めて、自己査定していくというのはよくわかりますけれども、その結果がね、やはりついてこなければ私はその自死の対策としてはやはり欠陥だつてふうに思うのですね。やはり、減つてなんぼ。鶴ヶ谷地区は、わたしは非常にあの時残念に思つて、質問したいのですけども却下されたことがあるのですけども、実際は、あの時も増えたんですよ。だから、やつたから、もう目標を100%出しましたと、全部出しました、ということで、じやあ、結果はどうなのですかって言つたら、現に仙台市はとっても私はこの内容自体はもう10、何年間か関わっています。素晴らしいと思います。全国的に見ても内容的にはものすごくすばらしいものだなというふうに思うのですね。でも結果は、結局、目標値に達してないわけですよね。自殺死亡率13.7以下を設定していて、17.6と目標値に達していないことがやっぱり大きな問題だと私は思うのです。そこをちゃんと踏まえながら、やはりやっていくべきじゃないかなというふうに思つていて、その結果がこの中に、減つたかどうかっていうことを盛り込んでいただけないものかなとちょっと思つていていますね。ここが足りないなあと、ずっと思ったのですね。支援者だけの満足つというか、相談に来ました、たくさん認知されています。で、どうなの。増えていますというのはどうにもならないのですよ。やっぱり、自死の対策としては。そこらあたりはどのようにお考えなのかなってちょっとお聞きしたいなと思いました。

原会長 ・事務局の方お願ひします。

精神保健福祉担当課長 ・自殺者数の数字が0になることを目指していかなければならないというのは、もうそれは田中委員と全く同じだと思います。私どものこの計画で意識したのはプロセスをどういうふうに見ていくかということです。数字が減るのは正しいプロセスを踏んでいけば、減つていくのではないかということです。例えば自殺者数を100人、50人にしますとか、ここで自殺死亡率を書いていますけれども、11.2と数字としては掲げてはいますけれども、それは何をしたら下がるのかとか、何をしたら減るんだということが、はつきりよく分からぬ。よく分からぬので、10の状態というのを設定して社会がこうい

う状態、様々なレベル感がありますが、社会の中にこういう状態が作られれば、おそらく自死を考える人が減って、結果自死を選択する方が減るのでないか。そういうプロセスがあるのではないかということで、まずこの10個の状態を達成することを目指したい。ここから先は分からぬところで、田中委員がおっしゃるように、その10個の状態を、全部100%にしたのだけれど、亡くなつた方が減りませんでしたよということがあるかもしれない。そうなると我々が想定したこの10個の状態が、自死を減らしていく社会状態として選んだものとして、違う要素が本当はあったのだということが分かるのかもしれないと思います。でもそれは、まずやってみなければわからない。とにかく、減らしたい、減らす、ゼロを目指すのだという、気持ちの中で、まずプロセスとして、これができたら減るのではないか、こういうことが発生すれば減るのではないかということを、検証しながら進んでいくしかないと思います。数を減らしたいということについては、我々、誰一人としてそれに反対するものはいない。減らしたいという気持ちでやっております。プロセスとして、減らせるであろう、減るであろうものを、まず評価として出してそれをどのぐらい発生したのかということを、一つずつ評価をして、その結果として減るかどうかを見ていきたいと考えているところです。

田中委員

・追加ですけれども、これまで19年間、約18年以上、対策会議が、いろんな会議も開かれていると思いますが、これまで国と自殺対策に応じて、これが計画されていく問題だと思いますけれど、ここまでいかなくとも仙台市は対策を講じてきたっていうふうに私は思うのですね。全国的にもそうですけども、その中で実際は、減ってないということですね。どのように考えて、今の国のこの指針を受けてね、対策に向けて反映しているのかなと私は疑問に思うのですね。これね、反映されてないですよ。私自身は感じていて、あの17年間やってきたものとあまり大差はない。私、中身はそんなに大きく変わってないというふうに思って見ているのですね。多分、原先生と同じでね。この会議に一番長くいるので、最初からよく分かるのですよ。どのような事をやってきたかっていうのは、でも仙台市は、私は政令都市の中でも全国レベルの中でも大変高い水準があるというふうには思っていますけど、実際は減っていないなというふうに思って、そこにどうしても行ってしまって。まだ今の計画は、やったばかりで、まだ結果が出ていませんけど、これまでやってきた結果があるわけですよね。実際に減らなかつた結果があるわけですよね。そこをもう一度検討し直して、今のこの対策にでですね。今後やるところに活かしてもらいたいっていうふうに思うのです。これを反映されてないと思うのですよ。正直、実際、子供、若者、児童生徒の人数もずっと仙台市は多くてですね。減ってないですよ、実際。対策は大変、仙台市も一生懸命やっていると思います。でも減ってないですよ。だから、今回これを新たに作るにあたって、結果が出てもう20何年ですよ。その後、どれほどかかるのですかっていう話なのですよ。じゃあ1人でも、救うためには、これまでやってきた結果をですね。もう一度見直しをしていただいて、その結果、効果が出てないようなところとか、多分あると思うのですね、見ていけば。それを見直して、今回同じようなことをしないで、もう少し別な観点から対策を講じていただけたら、もっとより一層効果が出るのではないのかなっていうふうに今思っています。それがですね。震災前に、国は、お金を、大変ばらまいた時にですね。全戸配布相談機関の全戸配布を宮城県内全体仙台市がやつたと思います。一戸一戸間わず全部一人に1個ずつ配布して、やつたと思います。それも捨てられないような、結構厚めの良い紙ベースで作って、保存しておくようにですね。それであれからずつとこう減ったのですよね。3年か4年、ずっとずっと右肩下がりで減つたって実績があるのですね。それをですね。私、前も言っていますけど、今回も周知されていない。

相談機関を知らないって方々もたくさんいらっしゃいますよね。それは考えていて、もう一度そういう事も考えて、視野に入れていただけたらいいかなと。ホームページ見て携帯やスマホやって、全部見られる人ばかりじゃなくって、仙台市は割と高齢の方も多いですし、だからやはり、その紙ベースで、もう一度見直して、あのような事業を考えていただけたら、もっと周知とか上がるでしょうし、その相談する人も増えるでしょうし、また減るのではないかなと思うのですね。だからそういうことを考えていただけたらというように思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

原会長 · はい。ありがとうございます。各委員からのご意見伺いたいと思いますので、順番に指名していきたいと思いますので、井口委員の方から、まずお願ひいたします。

井口委員 · 井口です。今回の資料のご準備大変お疲れ様でした。調査の方お疲れ様でした。私、今日あの報告して頂いた、資料で、第一印象だけ報告させていただこうと思ったのは、資料2の自殺対策を推進するための取り組みに関する定性的自己評価イメージ、今後予定されている各担当課での定性的自己評価。今実績としてこうでした。今年度はこうではないのかというふうに、いうものを一覧でまとめていただく事になると思いますけども。今の現状はこうですけれども、これを今後の目標としてどういうふうにまた見せていくかというもののなので、この定性的な自己評価ですので、これは数値を残すこと、数値を評価できない、良い評価をしようというところなので、ちょっと趣旨、もしかしたら異なってしまうかもしれないのですが、例えば1番だとリーフレットの配布を行いましたという広報になりました。それで、今後はどんなふうに広報するっていうのは引き続き効果的な周知を検討していきたいという事なので、例えばですけど具体的に何カ所に、何カ所にリーフレットを何枚、合計何枚配置しました。それで、来年度は予算の関係があるので、枚数は減ってしまっても何ヶ所増やして置くみたいな、具体的な目標が、数値としてまとめていくと、目標として、具体的に今後どうすればいいかというのを検討する指標に、もしかしたらなるのではないかと。あの相談、ご案内の相談窓口を開設しましたっていう広報を行いましただけではなく、実際、何件の相談があったのか、どういった広報を行ったのか、今後は目標を何件にして、幾ら対応したいという実績を定期的に、自己評価という項目ではありますけども、数字で残すというような方向性もどこかでご検討頂くと、後で見てよく分かるのではないかなと思いましたので、私の方から報告させていただきました。

原会長 · はい。ありがとうございます。

精神保健福祉担当課長 · はい。ありがとうございます。実績などにつきましては、数字が出ているものに関しては、記載していただけるようにお願いをしていきたいというふうに思います。我々も、できれば具体的な数字で示される部分に関しては、そうしていただいた方がいいかなと思っています。照会すること自体が、自殺対策計画の中の意味合いとしてその取り組みがどうなのかというようなニュアンスで受けとめていただき、回答してもらうということはありますので、数字を書いてもらうということは意識してほしいと考えています。

井口委員 · ありがとうございます。

原会長 · はい。氏川委員からお願ひします。

氏川委員	・はい。初めての参加でございます。意見ということで、この結果の感想になるかもしれません。市民意識調査の相談しやすい環境が整っていると答えた人の割合が、15.9%ということと、仙台市の各相談機関の認知度No.1 31.8%という回答には、正直驚きます。それだけ周知が非常に難しい状況なのかと。でも、ここはやっぱりキーントになるような気がするのですよね。周知がされていなければ、身近に相談する人はいても、その人がどのような関わりするかによって、方向性が決まることになるので、カウンセラーのような方が身近にいればまた違うんでしょうね。そういう点からすると、まずはそういう相談機関があるということが周知されていれば、そこから、こういうところに相談できるよっていう、理解はできると思うんですけどね。そこは、正直驚いたので、具体的にこれを50%にするのはどうすることというところですね。資料全部読み込んでいないのですが。そこが一番キーントになるのかなと思います。少なくとも、私どものカウンセリングということをやっている以上ですね。あとは企業との関わりも結構研修を通して、メンタルヘルスとかの研修としてありますので、そういうところでも、仙台市の機関であるとかですね。周知することが可能なので、そういう予算だけが頑張るのではなくて、関係する団体、常に巻き込んで、そういう周知をしていくということもやっぱり大事なのかなというふうに思いました。意見というよりは、感想ということになります。
原会長	・はい、ありがとうございます。はい、それでは、小野委員。
小野委員	・はい。認定特定非営利活動法人Switchの小野でございます。私も今も感想と少し似たような事になってしまいますが、資料3の目指す社会状態と指標のところですね。やっぱり相談しやすい環境が整っているっていうふうにご本人が感じることっていうのは、すごく難しいことだと改めて感じております。ご本人にとってその設問を見た時に想像する、まず第一に想像するのは、まず自分の所属機関もあれば、自分の所属機関、例えば若い方であれば学校、例えば会社員の方であればその自分の会社の事をイメージするのかというように思うのですけども。そうすると私たちが最終的にしなくてはいけない事はそこの実際のその環境パワーをやっぱり関わってもらえるようにしていくことも、どういうふうにつなげていくのか、効果が上がるのかと、感想としてやっぱり思いました。もう1つ、やっぱりその相談しやすさという中に、自分の方ではなんかうまくできないけれども、このいわゆる支援機関とか相談機関といわれるようなところが、自分にとってすごく身近に感じられるような環境ですよね。情報だけではなくって、やっぱりそれを、使いやすい、使える、使っていることが、何かこうハードルが低く感じられるようなところまで行かないと、自分の所属のところで多少、相談しづらさを感じても、自分が相談がしやすい町に住んでいるっていうことになるのですかね。それ以外の場所でも、自分にはつながる先があるっていうふうに思ってもらえる。そこまでくると、少しここにポイントが入ってくるのかなと思うので、こういう情報周知とともにそこを使っている実績をやっぱり見せてたりとか、少しここに目線で寄り添った情報の周知は意識しつつも、その先の環境側へのアプローチっていうところも、具体的な中に入ってくるのではないかと思っております。
原会長	・はい、ありがとうございます。では鹿野委員の方からお願いします。
鹿野委員	・はい、この参考資料の3番から言いたいのですけども。学校などの、ネガティブな反応しているっていう人は大体2%から5%ぐらいで、ややそう思うとか、そう思うとか

っていうようなポジティブな反応って人たちっていうのも結構多い。ただ、こう自死を何とかしようとしている実はそのネガティブな反応をした2%から5%くらいです。ごく少数なところに、実はアプローチしなきやなんなくって。その広く薄くやっていて、これぐらいできているからいいよねってなっちゃうと多分間違えていて、ものすごくなんか偏った集団のところに、ピンポイントでアプローチしないといけないのかなっていうふうに思って、ただそれってどういうふうに分析するのが実は自分はわかんない。それはそれで、あとは本市の自死の特徴というところで若年者、勤労者っていう属性をとらえているのだと思うのだけれども。そのうちやるのだけど、実はそういう、その結果にコミットするみたいなことを考えると、その2%、5%っていうのは、そのまた若年とか勤労者のまたさらに下位の属性は一体何なのだっていうところで、結局、絞って広く浅くというやつ、こう絞ったアプローチしていかなくてはいけないかなと、ちょっとと思っていたのだけど、ただ、仙台市医師会として、じゃあ何ができるのかという話になって。本当にこの急性期で今をやらなくてはならないところに対して、医者は一体何ができるのかなというのがありますし、その手前のアットリスクのところで、会としてどのようなことができるのか、まだわからないので、こういった場とか、専門家に意見を聞いて、何をやつたらいいのかなということは考えていかなくてはならないとは思いました。

原会長　　・はい。ありがとうございます。それでは、神作委員。

神作委員　　・宮城県行政書士会の神作と申します。今回初めての参加のため、もしかしたらお話の筋とずれてしまうかもしれません、御了承いただければと思います。先ほどから目標値のところで、相談しやすい環境が整っていると感じていると思うという割合についてかなり驚きました。私も今回のこの目標値についての資料を見て、初めて知った部分でもあります。やはり仙台市という大きな市であるところで、どういうような形でこの広報的な部分を行っているのかというのがわかるにくい点があるかと思います。資料の中にも、実際行った事案などを具体的に示していただけるとありがたいです。私たちとしても、若い方なり、働いている方がどこでそういったのを見て、相談しやすいと感じるのか、そうした部分も検討されていけばよろしいのではないかと感じました。実際、学校等で自分の子供がその資料を持って帰って来て、子どもが見ている姿というのは見たことがあるのですが、その資料を見てどのくらい本当にこれで相談できると、若い人たちや、働いている人たちが思うのかわからない部分でもありましたので、どういったことを実際やっているのかっていうのを記載していただけたらと思いました。また、ご本人やご家族がここに相談できるというのが、もう少し一般の方でも、分かるところに見ることができたならば良いかと思います。ご家族にとっても大きな問題でありご本人以上に悩まれている方もいるのではないかなと思います。資料を見ると、本当に実際、死にたいと感じるほどのストレスを強く感じたときに相談の対応をとると考える人の割合っていうのは、かなり高いと考えられますので、もしかしたら身近にそういうのがあるというのが具体にわかれば、少し資料も分かりやすくなるのかなという感想を持ちました。

原会長　　・はい。ありがとうございます。それでは草野委員お願いします。

草野委員　　・はい、みやぎの萩ネットワークの草野と申します。カウンセラーさんですか、法律専門職等いろいろな他方面の専門家で顔を見られる関係で、日常法律に関わるあらゆ

る相談を受け、亡くなってしまった方に対する支援に取り組んでいる組織でございます。大体10年ぐらい活動しています。今回のお示しいただいた資料の取り組みについては望ましい姿なのだろうということで、賛同します。その中に、参考資料1の第2章第1期計画の振り返りの中で、1つの例として勤労者における自死の原因動機を4つ掲げていただいております。その中で、自死というのは、1つの原因だけでそういう事に至ることはむしろ少なくて、複数の要因が複雑に絡み合って、その結果に至ることが、他の研究で明らかになっています。例えば健康問題と勤務問題は、当然関連するでしょうし、経済状態が悪くになりますと、家庭問題にも影響すると思います。その時に、我々相談受ける立場からすると、もっともっと前の一個一個の原因を解決することによって、自死にまでは至らないという状態を作れるのではないかと考えます。そういう時に健康問題の専門家だけで解決できるか、或いは勤務問題の専門家だけで解決できるのか、経済問題だけの専門家だけで解決できるか、家庭問題の専門家だけで解決できるかとなると、これは、かなり困難なことだと思います。ですから、ここに、お集りの委員の先生方の構成団体、メンバー同士が直接顔を見る関係で一緒に取り組むという事が必要だと思います。1つの例として挙げさせていきますと、例えば労働者で、病気をお持ちの方で勤務、出勤状況があまり宜しくないという時に、使用者と労働者でトラブルがあっても、労働局さんに相談するかっていうと、それだけで対応できるとも言えない。健康状態さえ改善すれば対応できるのかというと、そうとも言えない。例えば産業保健総合支援センターさんの方で指導を受けるとよいときもある。或いは社会保険労務士さんに相談するもともとあるわけですよね。もうそういったところで、常に連携されていると思うのですけども、そこに至るまでの間に、民間団体との連携をして、分野ごとの、何か分科会みたいなのがあってもよいのかなと思います。大きな会議体で検討するのもよいのですけれども、問題ごとの分科会みたいなものがあったら、より取り組みが変わらぬかなというふうに思っていました。これは、意見です。

原会長　　・はい、ありがとうございます。それでは、小関委員からよろしくお願ひいたします。

小関委員　　・仙台市産業振興事業団、そして認定特定非営利活動法人 Switch の小関と申します。よろしくお願ひいたします。普段は勤労者や、様々な困難を抱えた若年者の自立・就労支援に携わっております。私も感想になりますが、この目標値を拝見させていただいて、相談しやすい環境が整っていると感じる割合や、社会全体状態の項目の仙台市のひとりひとりが尊重され、安心して暮らせる町である、という環境割合が3割という結果に驚いております。それから最後の個人レベルの、相談機関を知っている方の認知度が3割ということについてもやはり驚きましたし、改めて行き届いていないのだなあと実感したところでした。普段支援に携わっていると、特に男性は自分から相談をすることのハードルが高く、すごく勇気をふり絞って来てくれ来てくれているのだなあと感じます。ですので繋がって良かった、ありがとうと一言伝えて話を聞いていくのですが、それくらい本当に相談するっていう事が大きな勇気がいる事なので、情報自体が行き届いていないことや、一般の方でも相談できる環境が整っていないと感じているところはとても悲しく、まだまだやることあるのだなと感じています。
また Switch では学校にて自死予防の出張講座を行っております。学校内などの身近なコミュニティの中で、悩んでいる仲間に気づき、声をかけてあげられるような身近なサポートとしての関りから始めて行こうという取り組みで、これは社会全体としても必要な事だと思います。相談できなかつたり、安心して暮らせない町と思う割合が多いの

ならば、予防的視点で社会全体見守っていくために、社会に向けてのポピュレーションアプローチを意識して行っていく必要があるのだと思っています。

原会長　　・はい。ありがとうございます。それでは菅原委員の方から。

菅原委員　・先ほど田中委員から申しましたけれど、私は数字をやはり分析をする立場から、数字を聞いてしまうのですが、私は普段被災者支援という形で被災地の調査をしております。被災者支援の重点課題の4番の被災者支援っていうところなのですが、この概要版を見ても、復興支援住宅に入居した後の亡くなる方が減っていないというのはすごく危惧して、震災からすごく時間が経っているのに減っていない。やはり減っていないというのは被災地支援が行き届いていないのだと。先程の説明で今年度は自殺死亡率が16.4で昨年より数字では減っているのですが、その中身について、キャラクター、例えば年代別、属性はどうなっているのか、上がっているのか、下がっているのか、維持されているのか、そこら辺をちゃんと理解した上でアプローチが必要ではないかと思います。数字だけみるのではなくやっぱりどういうところが減っているというところを他の委員からもあったと思うのですけどこれからみなさん支援していくことにあたって大切なことと思いました。

原会長　　・はい。ありがとうございます。それでは田中委員の方からお願ひします。

田中委員　・私は先ほど発言いたしました。

原会長　　・はい、それでは新田委員お願ひします。

新田委員　・仙台夜まわりグループの新田と申します。ありがとうございます。この対策計画の概要版のところで、定性的な自己評価を通した事業の見直しによって、必要な修正を行うということですけれども、具体的に例えば、様々な事業があり、それを利用する方とかいらっしゃると思うのですが、そういう事業に対して利用者の声みたいなものをフィードバックできるような仕組みがあると、市民の声がその見直しや修正に盛り込めるのではないかなと思います。要するに、自己評価のイメージを見ると、◎、○、△、×で、行っている側がこの事業がきちんとできたかどうかっていうことで、評価をしていますよね。この評価方法ですと、ある事業に対して市民がどうだったかというのがフィードバックされにくいのではないのかと感じました。あるいは、定性評価に加えなくとも、例えば、市民団体としてはこういう声があったっていうので、次の事業の訂正や修正に活かされるのではないかと思いました。

原会長　　・はい、ありがとうございます。それでは二木委員お願ひします。

二木委員　・宮城労働局の二木と申します。今回、私も初めて参加させていただきます。少し感想めいた事になるのですが、ベースライン調査の数字を見て、感じた事なのですが、下段の方の個人レベルの状態8の中で心配と感じる程の強いストレスを感じた時、相談する人の対応とると考えるという人の割合が73.5%という事で、50%は超えているという状態で、一旦、見た目には数字的には悪くないようにも見えるものなのですね。では残りの25%ちょっとの方っていうのは、相談をしないのだなあというふうに感じたところです。相談する対応を知らないという人が、どうしてそんなふうに考えているのかな

という、疑問がちょっと気になった部分でございまして、そこまでもう何も考えられないぐらい追い詰められてしまっているのか、或いは先ほどから話しに出ていますように、相談すると思ってもどこにすればいいかわからないからしないとか、或いは、してももしかして、あまりこう自分が期待するような対応にならないというようなところで、相談をあきらめてしまっているのかというようなところが、一旦、理由のところが少し気になったというところで、数字がいいからということではなくて、取りこぼしの無いように対策が進められるといいなというふうに思いました。私どもの方は労働局の職域の部分で、職場のメンタルヘルス対策の方を、進めて参りたいと思っておりますので、仙台市さんともいろいろと協働で進められるところは進めてまいりたいと考えております。以上です。

原会長 • はい。ありがとうございます。それでは和田委員の方からお願ひいたします。

和田委員 • 仙台市立病院、医師会の和田と申します。どうもありがとうございます。このアンケートの調査に関してちょっと2点確認したかったのですけども。令和9年に再度このアンケート調査もう一度やるとおっしゃっていたのですが、この調査の時は、今回回答えた方を伝えること、もう一度追いかけて、気持ちの変化を調査するものなのか、それとも、もう一度、またランダムに人を選んでやるのかという事と、5000人のうち、今回1788人で採用率35.8%、結構多いというか。こんなに答えてくれたのかっていうのと、この時、何か今、どういう感じというか、何か本当にランダムで、お渡ししただけなのか、その辺ちょっと確認したかったのですけど、さっき鹿野先生おっしゃった通り、マーケットで1%とか5%の少数の人の取りこぼしがないようにとも思っていますし、かつ、医者をやっているところでこういうアンケートにも、その答えない方々がかなりこういうイメージなのですが、そこで、そもそも、アンケート等もそのように乗つけていってもらうかその人達をというのが課題なのかなと思って、質問させてもらいました。

原会長 • はい。ありがとうございます。事務局の方からお願ひします。

精神保健福祉担当課長 • 令和9年度に行います意識調査については、同じ方にはお届けできない、改めてその人口構成とか性別の比率をちゃんと見て標本を選んで行うことといたします。
• それから、先ほどアンケート調査のところで、仙台市の相談機関が知られていないとか、相談しやすい環境が整っているかの数値が低いということがありました。実は具体的にその数字の背景を見ていきますと、例えば「相談しやすい環境が整っていると思いますか」ということに対する答えで一番多いのは「わからない」です。答えている方が、「そんなこと考えたこともありません。悩んでもないので、さあ知りません」というようなニュアンスだったので、ここのウェイトが上がったのかもしれない。実際に悩んでいる人にのみ聞いているわけではなく、無作為抽出の5,000人に聞いたら、こういう傾向でしたということなので、一般的に相談機関ということを知られていない、「相談しやすいかどうか、そんなこと考えたこともないから、わかりません」というようなイメージで見られているのかなというように思っております。
• 一般常識としてだんだんと、相談するところでこういうところがあるのだということを当たり前に知っているっていう状況を作っていくということ、悩んだときに実際ちゃんと相談に繋がって、繋がった先できちんと良い対応をされているのかというところが、次の評価としても重要と思います。

・現状でも、例えば相談機関を利用して悩みが軽くなりましたということは、実際相談に行った人で、母数としてぐっと減るのですが、7割ぐらいの方はまあまあ良い対応をしてもらえたという回答になり、相談機関は一般によく知られていないのだけど、繋がった人にとっては、いいレベルの対応をしてもらえるということは、全般としてあり得るようです。

・ただ「そう思わない」とか、ネガティブな反応をしている方も割合多く出ていたりするところもあるので、相談支援としてちゃんと対応されていない、本当に追い込まれている方がきちんと対応してもらった感がないという意見も無視できないと思います。

原会長 •はい、ありがとうございます。それでは、渡辺亨委員の方からお願ひいたします。

渡辺委員 •司法書士会の渡辺でございます。今日はありがとうございます。皆さんお話をされたのであれなのですけども、このA3の参考資料ですかね、この第2章のグラフが出ていますけれど、例えば平成21年から22年に急激に減った理由は何だろう。コロナになって、また戻ったけれども減っているのはどうしてなのかというところが、先ほどはあまり理由がわからないというお話をされましたけれども、例えば、その相談があることによって減ったのかどうかの検証というのは、例えば相談件数が、これこれが増えましたとか、そういうようなその関連性がちょっと今ここの中では特に見えないですね。何か数字を羅列されて、こうでした。だが結局、まあ言い方ですけど、他力本願的な感じ、当事者任せみたいなところが感じられるよう、検証結果みたいになっているので、仙台市が行ったことについて、それが多分これがある程度、サポートになったなどと、そのような具体性がちょっと見られないなというのは思いました。あと、今ずっと皆さん話している間、僕が明日死のうかなって考えたときに、相談するかなと思ったんですけど、やっぱり相談しないですね。相談しないと言いましたけれども、相談をするかつて思って、でも相談しないというところ私は至っていて、だから相談して解決していくところも必要だけれど、最近、要は、いじめられたら逃げなさいというような話も、最近出でてきているので、社会人は逃げるのはなかなか難しいと思いますけど、何かそういうようなそこから一旦離れるというようなことができるようになるっていうことで、少しは何か違うのかなあというところを感じました。僕は相談事業部も10年やっていて、相談番なのですが、それでもやっぱり相談しないっていうぐらいなので、追い込まれたらますます相談しないんだろうなっていうふうに感じたところでございます。感想でした。

原会長 •はい。ありがとうございます。それでは渡部裕一委員の方から。

渡部委員 •私も他の方と異なるのですけれども、このアンケートも、問17ですかね、相談機関に相談したこともあるのかとか、相談したことではないですというあたりの数字を見ると、自死そのものを扱っている窓口や、取り組みもある中で、やっぱり知られていない部分もあるようなので、ここの周知をこれからどうしていくのかっていうところも課題になるであろうと。これ46ページ、実際に相談して、その不安や悩みは軽くなりましたがっていう辺りは、結構、割合的には良い割合出しているのではないかと思うので、やはり実際に相談に繋がることで、いい方向性に向かっているのではないかと思うので、やはりその周知を徹底するってところが課題になるのではないかかなと思います。それですね、やっぱり自死そのものを窓口にしているようなところっていうのは、なかなか繋がりづらい、もしかしたら繋がるのが少なくて、それ以外の関係機関など皆さんの開

かれている相談窓口みたいなところの方が、相談に繋がる仕掛けになるのではないかと思います。仙台市で今年から心のサポーター養成などもやっていますけれども、私もそれに実際に関わって、研修に行ったりするのですが、その研修の中で、こう誰かの役に立ちたい、誰かの相談に乗りたいというような市民の方、非常に多く、毎回その3ヶ所ですね、定員をオーバーするぐらいの方々がいらしてます。そういう取り組みをすることで、身近な人ですね、相談に繋がるきっかけっていうのは、増えるのではないかというように思いますので、今後はですね、そういうなところに力入れて行くといいのかなと思いました。

原会長

・はい、ありがとうございます。今皆さんの方から、いろいろな意見を頂きました。言い足りない事があると思いますので、皆さん方からご意見があれば、質問用紙に意見をご記入の上で、事務局の方に提出いただければと思います。いろんな対策はですね。知り合いの方にちょっとということは、なかなか難しいところはあるかもしれませんけれど、目の付くところに貼ってあるのが一番いいのかもしれませんね。冷蔵庫によくありますよね。水道が壊れたらどこどこにというようなものをいつも見るところにあると、気持ちに残るかもしれません。

(4) 閉会

事務局（司会）

・その他、先生方の方で言い残した事がなければ閉会にしたいと思いますがよろしいでございましょうか。本日、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。本日ご議論いただきました内容については議事録として事務局で作成いたします。委員の皆様には各自修正にご協力いただきますようお願いいたします。事務局で皆さんからの修正を踏まえて修正をいたしまして、議事録署名人の渡部裕一委員の署名をもって議事録として決定をさせていただきます。また、原会長からもありましたが追加の質問事項がございましたら、本日お配りしております、令和6年度自殺対策連絡協議会追加質問票や、この後、電子メールでも、様式を送らせていただきますので、ファクシミリ、或いは電子メールにて3月31日月曜日午後5時までに担当課宛にご提出いただければと思います。以上をもちまして、令和6年度仙台市自殺対策連絡協議会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

以上

令和7年7月17日

署名委員

